

平成30年度12月定例市議会の報告について

○ 平成30年12月第410回定例会 教育委員会関係一般質問

質問議員	質問内容	答弁内容(抜粋)
藤堂議員	<p>○教育長の教育姿勢について</p> <p>①教育長の教育姿勢について</p> <p>②特色ある教育について</p>	<p>①教育委員会は、学校教育と生涯学習の2つの分野を所管していますが、まずは未来の担い手である児童生徒の育成に大きく関わる学校教育を入口として、教育行政に取り組んでまいりたい。生涯学習分野の重要性も重々承知していますが、本日は学校教育に焦点を当ててお答えさせていただきたい。</p> <p>私が学校教育において最も大切に考えていることは、「自尊感情の育成」です。自尊感情とは、言い替えれば、「自信」です。この「自信」は、愛されていると感じられる安心感や集団の中に居場所がある安定感、人から認められていると感じられる有用感、分かる・できると感じられる充実感などから生まれます。これらは、どの学校にも共通する不変の部分です。すべての子ども達にこの「自信」を育むことができる学校教育を基盤に、学校の本来あるべき姿の実現に正面から取り組みます。</p> <p>②「特色ある教育」について。</p> <p>本市の学校教育は、「学力の向上」と「安心して通える学校づくり」を目指します。</p> <p>「学力の向上」については、ここ10年、教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを創る学習の充実」を重点事項として取り組んできました。「中学生みこしダンスパフォーマンス」や「小学生ふるさと芸能発表会」などをはじめ、各学校においても、道徳や総合的な学習の時間に大野についての学びを深めてきました。その成果は、至る所で見られ、大野の子ども達のふるさとへの誇りと愛着は、着実に育まれてきました。</p> <p>しかしながら、学力の面から見ると、県全体の中では、本市は必ずしも高いとはいえない現状があります。もちろん、全国学力学習状況調査などの点数は、学力の一部でしかありませんが、そこから目を背けることはできません。</p>

		<p>学校の最大の使命の一つは学力の保障です。子ども達が確かな学力をつけられるように、授業改善をしていくことが必要であると考えています。そして何より、子ども達が一日の中で最も長い時間を過ごすのは授業です。その授業の中で、「分かる」「できる」「楽しい」という感覚をたくさん味わわせられるような授業づくりを改めて確認していきます。</p> <p>次に、「安心して通える学校づくり」ですが、そのためには、子ども達の精神面の安定や心穏やかに過ごすことができる学校環境が大切です。</p> <p>報道では、いじめが全国で41万件以上と過去最多となりました。「早期にいじめを発見するという共通理解が浸透した」という肯定的な見方もありますが、心身に大きな被害を受ける重大事態が増加しているという現状があります。県内の不登校者数も6年ぶりに1,000人を超え、不登校対策も、喫緊の課題となっています。両課題とも、本市においても正面から取り組まなければならないものと考えています。</p> <p>これらは、一つの学校だけで対応できるものではありません。幼稚園や保育園、小学校、中学校が、同じ指導観をもって、一貫した指導となるように努めてまいります。更には、学校、家庭、地域との連携を強化し、大野の子ども達の健全な育成に全力を尽くします。</p> <p>「すべての子ども達が通いたくなる学校」「保護者が安心して通わせられる学校」「地域から愛される学校」、そのような地に足の着いた学校づくりを強い決意をもって進めてまいります。</p>
<p>兼井議員</p>	<p>○文化会館の整備に係る基本計画の策定状況について</p> <p>①天候に左右されず親子で遊び集える場所は検討しているのか</p>	<p>①文化会館整備基本計画の策定状況については、8月10日の総合教育会議において、市長から、厳しい財政面を考慮しながら、座席数を含めた施設規模の見直しの検討を進めるようお聞きし、教育委員会で見直すことを決定しました。</p> <p>策定委員会を9月21日と11月1日に開催し、見直しの方向で協議し、座席数については、当初計画の1,000席程度から、現在の座席数程度とすることが相当とされたところです。その他、関係諸室も、設計段階で必要な広さなどを調整、検討して</p>

		<p>いくこととしたところです。今後、策定委員会で基本計画案を確定し、パブリックコメントを行い、年度内の策定を目指していきます。その後、平成31年度より基本設計に取り組む予定としています。</p> <p>天候に左右されず親子で遊び集える場所としての機能を持つ諸室はありませんが、新文化会館では、誰でも気軽に集える場としての機能を検討しています。具体的には、基本計画で整備方針の一つ「文化芸術以外の目的にも使える、多目的な施設づくり」を掲げ、エントランスホールには、日常的に利用できる喫茶コーナーや情報・展示コーナーなどを設け、ホワイエと一体的に、多目的な活動・交流スペースとする予定です。建物に隣接した駅東公園を一体的に整備し、子ども連れの市民の方々が日常的に訪れ、時間を過ごせる場を創出するなど、より多くの方々に利用していただける魅力ある施設を目指してまいります。</p>
<p>廣田議員</p>	<p>○小中学校の再編計画見直しについて</p> <p>①陳情や要望に対する取り組み状況について</p> <p>②スポーツ、文化活動の維持や複式学級の増加等の対策について</p> <p>③幼児教育を含めた子どもの教育環境の現状と今後の推察について</p>	<p>①各地区の陳情や要望については、平成28年11月に、阪谷地区区長会より「小中学校の再編を着実に進めることを求める陳情」が、平成29年7月に、乾側地区小学生以下の保護者及び乾側地区区長会より「乾側地区の小中学校校区再編に関する要望書」が、平成29年8月に富田地区区長会より「富田地区の小中学校に関する要望書」が、教育委員会に提出されています。</p> <p>教育委員会では、陳情書や要望書を受けた後、各地区区長会へ出向き、学校再編の進め方などについて意見交換を行い、その後、阪谷地区では平成29年12月に「阪谷地区学校再編推進協議会」が、乾側地区では平成29年11月に「乾側地区学校再編協議会」が、地区主体で設立されています。富田地区には、そういう組織はまだ設立されていません。</p> <p>各協議会の取り組み状況は、阪谷地区学校再編推進協議会では、学校再編計画の目標年度に向け、本年2月に第2回、6月に第3回の協議会が開催され、スクールバスのルートや校舎の跡地活用など検討を行っていますが、それ以降、市長の交代もあり、検討は進んでいません。</p> <p>乾側地区学校再編協議会では、要望書どおり平成</p>

31年4月を目途に、小学校は下庄小学校の校区へ、中学校は陽明中学校の校区へ先行再編するために、スクールバスのルートや制服・体操服の助成などについて検討を行っていましたが、阪谷地区同様、検討は進んでいない状況です。

このような状況の中、教育委員会では、学校再編見直しの本格的な取組みを来年4月以降と考えており、まずは1月から順次、各地区区長会へ出向いて、ご相談させていただきたいと考えています。

今後は、教育委員会で、再編計画見直しの具体的な内容やスケジュールを検討し、学校再編について各地区の方々、小中学校や幼稚園・保育園の保護者、未就学児の保護者など、多くの方々からご意見をお聞きし、慎重に、丁寧に、そして着実に進めていきます。

②スポーツ活動については、ご指摘のとおり、生徒数の減少に加えて、地域クラブへの参加者が増えたことにより、中学校の部活動では単独でのチーム編成が難しい状況にあります。そこで、現在、生徒や保護者の願いを受け入れながら、学校間の連携による合同チームを編成し競技力の向上や社会性を培っています。しかし、団体競技のチーム編成が成り立ちにくい状況については、喫緊の課題であると捉え、県教育委員会や中体連などの関係機関との連携を図りながら、対策を講じなければならないと考えています。

文化活動については、「結の故郷ふるさと芸能発表会」や地域と進める体験事業等の成果を受け、児童生徒が居住する地域の文化活動に参加することで、ふるさと大野に誇りと愛着を持てる子を育てていきます。

複式学級については、今後しばらくは、複式の学級数は増えませんが、学級内の児童数が減少しており、ごく少人数の中での学力向上にむけた指導法の在り方が課題となっています。そこで、学校訪問等により教育委員会と学校が連携しながら、個々の能力を高める学習指導の改善に取り組んでいます。

③ 幼児教育を含めた子どもの教育環境の現状と今後の推察については、現在、民間保育園が認定こども園への移行を進めており、平成30年度までに、誓念寺保育園、誓念寺中野保育園、いなやま保育園が認定こども園に移行し、新たに、いなほこども園が認定こども園として新設されました。今後、さらに5園が移行する予定とお聞きしています。市では、今後の就学前児童への教育・保育の提供について、平成31年度中に策定する第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の中で、検討していく予定です。

幼児教育を含めた子どもの教育環境についてですが、現在、保護者は、家から近い保育園を選ぶだけでなく、保育方針や保護者の勤務地に近いことなども選ぶ理由となっています。そのため、園で一緒だった子どもたちが別々の小学校に入学するということは少なくありません。そこで、本市では、小学校区ごとに保育士と教員による保幼小連携推進会議を開催し、校区ごとに工夫して定期的な交流活動を計画しています。例えば、園児と1年生が体育館で一緒に遊んだり、さつまいも掘りをしたりしております。1月には、実際に園児が入学する学校の見学会を実施し、1年生の児童から学校生活の様子を紹介してもらったり、授業を体験したりしています。これらの保幼小連携が、小1プロブレムの解消を図ると共に、小学校での学校生活がスムーズに移行できることにつながっています。

さらに、保幼小と中学校をつなぐことで、15年間の一貫した教育環境を整えています。

また、10年後、20年後の教育環境については、児童生徒数のさらなる減少による弊害が考えられます。このことから、学校再編は喫緊の課題であると考えています。

<p style="text-align: center;">栄議員</p>	<p>○学校教育審議会議事録公開訴訟をめぐって</p> <p>①「判決」について</p> <p>②「今後の課題とその認識」について</p> <p>③「情報公開制度に対する考え方」について</p>	<p>①行政文書部分開示決定処分取消等請求事件は、平成26年6月5日から平成27年12月17日までの間に計12回開催された学校教育審議会の議事録の公開をめぐる訴訟です。</p> <p>平成28年2月に、市内の2名の方よりこの議事録の公開請求がなされ、教育委員会では、審議会の委員の皆様により自由闊達な議論をしていただくため当初から会議を非公開とし、議事録についても、事務連絡など一部のみの開示としました。</p> <p>その処分について不服申し立てが提出され、大野市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、公開するよう答申を受けました。</p> <p>しかしながら、教育委員会においては委員が特定され誹謗中傷されることを危惧し開示しなかったことから、非開示部分を開示するよう原告2名の方が福井地方裁判所に提訴したものです。</p> <p>これまで、平成29年7月5日から平成30年8月8日まで計9回口頭弁論が行われ、平成30年11月14日に判決が言い渡されました。</p> <p>判決は、学校教育審議会の出席委員や発言者の氏名、職名及び印影並びに第三者の氏名部分を除き、開示を求めるものでした。</p> <p>この判決を受けて、平成30年11月26日に開催した定例教育委員会で、判決に従い議事録を開示することとしました。</p> <p>今回の裁判において、教育委員会では、議事録の公開について、情報公開条例第7条第5号に規定する、「公にすることにより率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあり、適正な意思決定手続きを確保するため」、非開示としたものであると主張してきました。</p> <p>具体的には、一つ目として、議事録が公開される場合、以後同様の議論の内容において委員がいわれなき非難をされる恐れや、それを恐れて率直な意見交換ができなくなったり、また、審議会の中立性に支障を及ぼす恐れもあると考えられるからです。特に大野市のような人間関係の濃密さなどの影響を受ける小規模の自治体においてはこのような点を特に懸念すべきで、このことは審議会の答申がなさ</p>
--	---	---

		<p>れた後も同様であると考えられます。</p> <p>二つ目として、審議会の議事録が公開されることとなれば、以後専門委員への就任を拒否するなどして行政での審議会等の設置、運営に支障がでる恐れもあるということです。</p> <p>しかしながら、このような教育委員会の主張に対し、判決では、「小中学校再編計画が既に策定されていることなどにより、再編計画の策定や学校教育審議会の議論に支障を生じるものとは言えない。」</p> <p>また、「今日まで審議会委員に対し、再編計画を理由とした誹謗中傷等が行われたと認めるに足りる証拠もないことから、未だ抽象的なものにとどまる。小規模の自治体であることを踏まえても左右されるものではない」とされました。</p> <p>更に、「個人を特定できる情報を除けば率直な意見交換に支障が生じたり、意思決定の中立性が不当に損なわれたりする具体的な恐れが生じるとは認められない。」ということで、「開示による利益を斟酌してもなお開示によってもたらされる支障が重大であるとまでは言えない」とのことでした。基本的に情報は公開が前提ですが、本事案は大野市という小規模の自治体では個人情報も伏せても発言内容から個人が特定され得るという特殊性を考慮して議事録の個人情報以外の部分も非公開という対応を取りましたが、裁判の結果を受けて、司法の判断に従うこととしました。</p> <p>②今後の課題につきましては、会議の透明性の確保と自由闊達な議論をどう図っていくのか十分に検討する必要があると考えています。</p> <p>③教育委員会としましては、情報公開条例の趣旨に鑑み、市民参加の開かれた市政の推進を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民の知る権利に資するよう努めていきたい。</p>
野村議員	<p>○文化会館・道の駅・工業団地について</p> <p>①文化会館に</p>	<p>①文化会館の整備については、これまで市民などへのアンケート調査を実施し、文化会館在り方検討委員会において、今後の方向性について検討を進めてきました。その中で、新築による整備を行うべきと</p>

	<p>ついて</p>	<p>の結論に至っています。</p> <p>その理由としては、耐震補強を含めた改修工事では、耐震性は確保できても、施設自体の老朽化は進むため、今後10年程度で改修・新築などの課題が再度出てくることが挙げられています。</p> <p>廃止することについては、文化振興の拠点がなくなり、今後の文化活動やまちづくりに支障を来たすことが挙げられています。</p> <p>新たな文化会館の整備に向け、平成28年度に大野市文化会館整備基本構想を策定し、現在、大野市文化会館整備基本計画案について、財政面を考慮し、座席数を含めた施設規模の見直しを図ります。</p> <p>財源についても、国の補助金・交付金などを活用し、市の負担を極力減らせるよう努めたい。</p>
	<p>○「人口減少対策には暮らし福祉支援の市政を」について</p> <p>①「学校給食無料化、学校徴収金無料化」について</p>	<p>①本市の学校給食にかかる費用負担は、学校給食法第11条で規定されているとおり、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費や調理師の人件費、光熱水費などは市が負担し、食材費などは、保護者に負担をお願いしています。</p> <p>また、学校徴収金は、教科書以外の補助教材の購入費や修学旅行の積立金など、教育活動の結果として、直接的な利益が児童生徒個人に還元されるものなので、保護者の負担をお願いしています。</p> <p>学校給食費、学校徴収金のいずれにつきましても、子どもの養育について第一義的責任を有する保護者が負担することが適当であると考えるので、経済的に困窮する要保護・準要保護世帯を除き、今後も保護者にご負担いただきたいと考えています。</p>
<p>松田議員</p>	<p>○小中学校の学校再編の取組みについて</p> <p>①判決について</p> <p>②「来年1月からの進め方について」</p> <p>③ESDと地域の関係につ</p>	<p>①すでに新聞等で報道されていることですが、行政文書部分開示決定処分取消等請求事件の訴訟については、11月14日付けで福井地方裁判所から判決が出されました。</p> <p>判決の主な内容は、「学校教育審議会の出席委員や発言者の氏名、職名及び印影並びに学校教育審議会委員以外の第三者の氏名部分を除き、議事録で不開示とした部分を取り消す」ということでした。</p> <p>この判決を受け、教育委員会では、学校教育審議会の全ての委員に判決の結果を報告し、11月26日に開催しました定例教育委員会で、司法の判断に</p>

<p>いて</p>	<p>従い開示していくことを決定しました。この結果を、市長に報告し、市長からは「教育委員会の考えを尊重する」とのことでした。</p> <p>今後は、所管する会議の透明性と闊達な議論のあり方を検討し、学校再編に限らず、市民の方々と情報を共有しながら一緒に進んでまいりたい。</p> <p>②これまで教育委員会では、8月に開催した定例教育委員会で、再編計画の見直しを決定した後、10月及び11月に視察研修を実施したところです。本市と同規模の県外6市を訪問し、学校再編で地域の方々との合意形成の過程や学校再編後の課題、複数の路線を持つスクールバスの運行方法や廃校の活用などについて、見てきました。その結果を教育委員、事務局職員で振り返り、情報を共有したところであり、今後に生かしていきたいと考えています。教育委員会では、現在、再編計画見直しの具体的な内容やスケジュールは検討中ですが、学校再編について各地区の方々、小中学校や幼稚園・保育園の保護者、未就学児の保護者など、多くの方々からご意見をお聞きし、慎重に、丁寧に、そして着実に進めてまいりたいと考えています。本格的な取組みにつきましては、来年4月以降と考えていますが、1月から順次、各地区区長会へ出向いて、ご相談させていただきたいと考えています。</p> <p>③「ESDと地域の関係について」は、ESDとは、Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。</p> <p>ESDの基本的な考え方は、気候変動、生物多様性、防災学習、エネルギー学習、環境学習、国際理解学習、世界遺産や文化財等に関する学習、その他関連する学習など、様々な分野を持続可能な社会の構築の観点からつなげ、総合的に取り組むことで、</p>
-----------	--

		<p>環境、経済、社会の統合的な発展を目指すものです。</p> <p>例えば、地球温暖化という地球規模の問題に対しては、従来の知識・理解を中心とした教育だけでは、課題解決に対応できる子どもの育成にはつながりません。環境の側面だけでなく、経済的または社会的な側面からアプローチするとともに、あらゆる分野の知識を動員し、かつ、国際的に連携することを、あらゆる教育を通じて子どもたちが学んでいくことが必要となっています。</p> <p>地球規模の持続可能性に関わる問題は、地域社会の問題にもつながっています。ESDと地域との関係につきましては、地球上で起きている様々な問題が、遠い世界で起きていることではなく、自分の生活に関係していることを意識し、身近なところから行動を起こし、学びを実生活や社会の変容へとつなげていくことであると考えています。</p>
--	--	---

○ 総務文教常任委員会（12月7日）

〈生涯学習課〉

1 諸般の報告（山田事務局長）

- (1) 旧橋本家住宅保存整備事業について
- (2) 民俗資料館保存活用計画について
- (3) COCONOアートプレイスについて
- (4) 平成31年大野市成人式の開催について
- (5) 大野ポスター展について
- (6) 大野市総合文化祭について
- (7) 11月に開催したスポーツイベントについて
 - ・第22回大野市スポーツ・レクリエーション祭
 - ・第55回奥越ふれあい駅伝

1 付議事案及び結果

- 議案第82号 平成30年度大野市一般会計補正予算(第4号)案のうち生涯学習課関係分
 — 全会一致で可決 —

1 審議の過程における主な意見（質疑）及び答弁

梅林委員 民族資料館の借地料について、支払先は何件か。

答 弁 1件です。

梅林委員 文化芸術交流施設の光熱水費について、図書館と比べて額が大きいのではないか。

答 弁 新しい施設であるため、当初の見込みが甘く補正額が大きくなった。
梅林委員 省エネに配慮した機器は使っているのか。
答 弁 照明など、省エネ機器を設置している。

1 その他

宮沢委員 COCONOアートプレイスは目標5万人を掲げているが現在の入館者数はどうか。
答 弁 11月末で21,654人である。
宮沢委員 目標に達せず、採算が合わないのではないか。今後のあり方をどう考えているか。
答 弁 今後も周知に努めていきたい。また、七間通りから五番通りに人を誘導できないことが問題と捉えている。曲がり角に看板の設置ができたらいいが、現在は、困難な状況である。
宮沢委員 COCONOアートプレイスだけの集客は難しいため、五番商店街とも協力しながらやって欲しい。

〈教育総務課〉

1 諸般の報告（山田事務局長）

- (1) 全国学力・学習状況調査について
- (2) 結の故郷ふるさと学習交流会について

1 付議事案及び結果

○議案第82号 平成30年度大野市一般会計補正予算（第4号）案のうち教育総務課関係分
— 賛成多数で可決 —

1 審議の過程における主な意見（質疑）及び答弁

野村委員 職員手当に教育長の給与も入っているのか。
答 弁 教育総務費の中に含まれている。
野村委員 特別職報酬等審議会に諮問し答申を受けずに、一般職の給与と一緒に上げるのは反対である。

1 その他

宮澤委員 学力のポイントが下がったとのことだが、複式学級との関連性は。
答 弁 複式学級だから学力が悪くなったという訳ではない。今年は全体的に県平均より低かった。複式学級には、複式学級の学習のやり方がある。教育委員会も連携し、指導法の確保や授業の改善に努めていきたい。
宮澤委員 複式は関係ないというが調査はしているのか。
答 弁 全国学力状況調査では差がないということである。今年度は、市全体で見ると複式学級の子どもの成績は良い。
宮澤委員 貧困家庭では塾に通うのは難しいのではないか。サポートが必要ではないか。
答 弁 サポートはないが、学校で夏休みに学力が低い、学習がよく分からない子どももた

ちに2、3日補修を行っている。普段の学習でも学習に少しついていけない子どもを残して補修を行っている。

答 弁 福祉の方で、要保護準要保護家庭や貧困家庭に対し、県の事業で学習支援を実施している。その際、場所を確保しても、そこを利用すると貧困家庭であるとの意識から利用者がなかった。福祉と連携し、サポート体制を実施している。

野村委員 平成27年4月に文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告書が出されているが、議会に説明があったか。耐用年数60年の根拠は何か。

答 弁 基本構想の予算を議会に認めていただくときに、経過を報告させていただいていると思う。鉄筋コンクリートの耐用年数であると思っている。

野村委員 公共施設等適性管理推進事業債も拡充されるが、法定耐用年数を超えて施設使用を延伸させる事業には交付税措置がされる。建て替えた場合の補助はないのか。

答 弁 国の補助金交付金等を活用し、負担を軽減していきたい。

野村委員 わざわざ建て替えて大きな負債をつくる必要はない。補助金や交付税がどれだけなのか、新築での費用はどれぐらいなのかを市民に公表し、改めて新築にするのかを問うべきではないのか。

答 弁 予算的なものはまだはっきり出ていないため、現時点では申し上げられない。
野村委員 学校教育審議会の復命書について、判決後に上告をせずに公開をしたが、非公開にしていたことが間違いであったということではないのか。

答 弁 司法の判断に従って対処したということである。

野村委員 教育委員は、この復命書を判決後に読んだのか。

答 弁 判決前である。

野村委員 教育委員は、この復命書を読んでどのような反応だったのか。

答 弁 最初に情報公開請求があった時は教育委員に情報公開開示について判断を求めている。情報公開があった時は事務的に一部公開を判断し、その後、個人情報審査会から公開しなさいとの決定を受けた段階で教育委員会の議案にかけ、判断している。

野村委員 一般質問を聞いていても、誰が決めたのかを理解できなかったので分かりやすく説明してほしい。

答 弁 教育委員会の事務は、特定のものを除き教育長に事務委任されている。よって、日常の事務処理は教育委員会を開催せず、教育長決裁で判断している。今回の情報公開請求に係る一部公開は、日常の事務処理として教育長で決定している。

野村委員 非公開をするに当たり、市長の判断は含まれていないのか。

答 弁 教育委員会の決裁で行っている。

野村委員 裁判で公開するように言われて公開したが、反省がないのはおかしいのでは。

答 弁 裁判では情報公開条例第7条第5号で地域性を主張してきたが、司法でそうではないと判断されたことに対しては従うべきであると考えている。今後、情報公開を基本としながら、情報開示をしていかなければならないと考えている。

野村委員 非公開にしなければ税金を使わずに済んだ。原告に謝罪するべきではないか。

答 弁 今後、情報公開についてはしっかり対応していきたい。

野村委員 判決後、総合教育会議は開催したのか。

答 弁 裁判については開催していない。

野村委員 今までは教育委員会で協議してきたことを総合教育会議でも協議してきたと思うが、なぜ開催しないのか。

答 弁 総合教育会議で協議する重要案件に該当しないと判断し、開催していない。

野村委員 重要ではないということはどういうことか。

答 弁 教育に関する重要な方針等を協議する場と考えている。(あとで、総合教育会議の要綱等をお示しする。)

野村委員 再編で視察に行った内容を教えてほしい。

答 弁 10月と11月の2回に分けて行っている。10月は富山県の魚津市、富山市、南砺市、11月は岡山県真庭市、兵庫県養父市、京都府南丹市で、人口規模が2万5,000人から5万人と大野市と同等規模の市へ視察している。魚津市では、小学校12校を4校に再編しており、スクールバスの運行方法や再編に関する考え方を伺っている。富山市では廃校活用を、南砺市では平成の大合併を進めているがそれぞれの元の町村に学校を残すという考え方のもと、学校の長寿命化改修を行っている内容を聞いてきている。真庭市は4小学校を1小学校に統合した経緯を、養父市及び南丹市では、スクールバスの運行方法や学校再編の取組み方法を伺ってきている。

野村委員 どうやって再編していくかという所を視察をしている。再編により地域がなくなった所等も含めて視察を検討してほしい。小中学校再編では1月から地域の区長へ話をしていくとのことだが、その後の進め方は。

答 弁 1月以降は各地区区長会へご挨拶を兼ねてご相談に伺い、4月以降の進め方については現在詰めているところである。

野村委員 住民説明会をしっかりと開いてほしい。開催内容等をホームページや広報で市民に知らせるべきと思うが。

答 弁 きちんと説明し、地域の多くの方のご意見を聞いていきたい。公開できるものについては、公開していく。

山崎委員 今回の視察には、どのような人が行っているのか。

答 弁 2回に分けて行っている。最初は教育委員と事務局職員、後半は事務局職員だけである。

山崎委員 本会議場で答弁する人、出られる人が視察に行き、議会に事案を提示すべきである。

答 弁 課長、局長、教育長も参加している。

副委員長 通学の安全確保をしていると思うが、学校前に送迎の車が来て危険と聞くが、そのようなことを聞いているか。

答 弁 各学校で工夫をするとともに保護者に通知もしている。有終東小学校や上庄小学校では学校前を一方通行にするなど、保護者に協力をいただいている。

副委員長 具体的には開成と陽明の前が危ないと聞く。ルールだけでは安全ではないと思うが、ハード的な対応は考えているか。

- 答 弁 毎年、教育委員会と警察、土木事務所で点検に歩き、横断歩道の塗り替えなどをしてもらっている。陽明周辺ではスクールゾーンで30キロ制限をしている。学校と連携しながら、地域の方にも気をつけていただくよう話をしていきたい。
- 副委員長 生活習慣も調査していると思うが、学力が落ちたこととの相関関係はあるのか。
- 答 弁 生活習慣が学力とどう関係あるかを国・県・市で分析をしている。以前は自尊心が低かったが、それに対する呼びかけをすることで高くなってきている。これにより学校生活が楽しくなることにつながっている。朝食を摂る子や朝早く起きられる子は学力が高い結果が出ている。
- 副委員長 最近、安心して学校に預けられないということだが、未然に防ぐ対応は。
- 答 弁 通えるのが楽しい学校づくりの中で、学力の保証が一番と考え、授業を改善していくことに力を入れたいと思っている。もう一つは、中学校区ごとに小中の連携を深めながら、生活習慣やマナーを統一しながら未然防止に努めている。
- 副委員長 みこしダンスパフォーマンスとふるさと芸能発表の改善について、どのように検討しているか。
- 答 弁 市民や保護者、生徒、教職員の意見を定例教育委員会に報告し、実施をしないという方向も検討している。今後、城まつり実行委員会で検討されることとなる。
- 委員長 3学期におけるスクールソーシャルワーカーの時間の減少は大きい。これに対する対応策は考えているか。
- 答 弁 現予算では限られている。不足分を検討し可能な限り対応していきたい。
- 委員長 専決処分でも構わないので時間をつくってほしい。新年度予算においても市単で計上するような検討をしてほしい。
- 先ほどの貧困家庭への学習支援だが、来年4月から大野市でも一人親家庭及び生保の子どもたちへの学習支援が始まる。これは福祉分野であり、教育委員会と連携をとって支援してほしい。
- 答 弁 福祉こども課と連携を取りながら、可能な限りの情報を提供していきたい。
- 委員長 大野市出身者で活躍している人が多い。林歌子さんやパラリンピックで活躍されている伊藤竜也さんなどの方々を児童生徒に伝える機会はあるのか。
- 答 弁 伊藤竜也さんから、頑張りを子どもたちに伝えたいとの考えを伺っており、校長を通じて学校訪問をしていただけるよう進めていきたい。
- 島口委員 教育長を含めた教育委員会事務局職員が学校に赴き、校長や先生が生徒と一生懸命に取り組んでいる姿をしっかりと把握し、多様な対応をしてほしい。